

# 中央会

組合活性化情報



2007・6  
No.512

# わかやま

- 第52回中央会総会
- 中小企業白書のポイント
- 事業協同組合実態調査報告
- 春の叙勲・褒章

No.512

2007.6

# Contents

W A K A Y A M A

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 今月のトピックス                 | 1  |
| ● 第52回中央会通常総会            |    |
| ステップアップ講座                | 4  |
| ● 「地域中小企業の新たな事業展開」PART   |    |
| 施策情報                     | 6  |
| ● 中小企業白書のポイント（中小企業庁）PART |    |
| ● 中小企業組合実態調査報告           |    |
| ● 男女雇用機会均等月間             |    |
| ● クールビズ                  |    |
| 小企業者組織化指導事業のご案内          | 16 |
| 春の叙勲・褒章                  | 17 |
| 中央会だより                   | 18 |
| ● 移動中央会開催                |    |
| くみあい元気ルポ                 | 19 |
| ● ～海南在宅福祉企業組合～           |    |
| 全国先進組合事例                 | 20 |
| 高年齢者雇用確保措置               | 22 |
| 地域の就職支援活動                | 23 |
| 情報連絡員報告                  | 24 |
| 共済制度のご案内                 | 26 |

## 第52回中央会通常総会開催!!

5月30日（水）ホテルグランヴィア和歌山において第52回中央会通常総会が開催されました。

景気が回復基調にあるといわれながらも、企業間・地域間の格差がますます拡大しつつある中、中小企業が競争力を高め、健全な財政基盤を確立するためには、新しい企業連携・産学連携への取組み、経営資源を補完し合うことなどが求められています。

中央会も又、コーディネート機能を発揮する支援機関として組合の新たな事業の開発・展開を支援していくと共に改正組合法の施行に伴い、会員組合等との連携を一層強化し、積極的な活動支援策を展開していく重点目標を掲げました。

また、総会に併せて、「少子高齢化と地域経済活性化」と題して、（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構 総務部長 山本健介氏（前経済産業省地域経済政策課長）による講演会も開催されました。

その後の懇親会では、仁坂知事をはじめ多数のご来賓出席のもと、一同終始和やかにご歓談されました。





山下会長



## 重点目標

- 巡回指導の積極的実施と業界ニーズの把握の強化
- 創業・新連携型組合の設立、育成支援
- 連携組織販路拡大支援事業(くみあい祭り)の実施
- 中国輸出振興事業の推進

## 役員名簿

### ● 役員

| 役職名   | 氏 名   | 所属組合名・役職名          | 役職名  | 氏 名   |     |
|-------|-------|--------------------|------|-------|-----|
| 会 長   | 山下 雅生 | 和歌山ニット商工業協同組合代表理事  | 常任理事 | 野嶋 利博 | 和歌山 |
| 副 会 長 | 島 正博  | 和歌山県機械金属工業協同組合理事長  | 理 事  | 花光 正次 | 紀州漆 |
| 同     | 上中 節彦 | 和歌山県建具事業協同組合理事(顧問) | 同    | 新島 宏  | 和歌山 |
| 同     | 中村 公彦 | 和歌山化成品工業協同組合理事長    | 同    | 和田 俊夫 | 和歌山 |
| 同     | 森 久文  | 和歌山県自動車整備商工組合理事長   | 同    | 鳴戸 善男 | 勝浦水 |
| 同     | 大家 健司 | 紀州繊維工業協同組合理事長      | 同    | 高野 弘  | 和歌山 |
| 専務理事  | 秦野 宗雄 | 専従                 | 同    | 山本 昌彦 | 和歌山 |
| 常任理事  | 笹本 誠昭 | 住金協力企業協同組合理事長      | 同    | 藤村 正治 | 和歌山 |
| 同     | 杉若 勝也 | 協業組合太成理事長          | 同    | 北浦 性次 | 和歌山 |
| 同     | 上中喜代司 | 和歌山県家具工業協同組合理事長    | 同    | 森本 高文 | 和歌山 |
| 同     | 池田 孝之 | 和歌山県板金工業組合理事長      | 同    | 松本 正康 | 和歌山 |
| 同     | 森田 紀生 | 和歌山県製革事業協同組合理事長    | 同    | 伊東 満彦 | 和歌山 |
| 同     | 打越 功  | 和歌山県電気工事工業組合理事長    | 同    | 小竹 幸  | 白浜温 |
| 同     | 浜井 弘至 | 有田トラック運送事業協同組合理事長  | 同    | 丸山 芳則 | 和歌山 |
| 同     | 藤田 昌之 | 和歌山県遊技業協同組合理事長     | 同    | 坊岡 進  | 和歌山 |
| 同     | 嶋崎 房男 | 和歌山地区自動車整備協同組合理事長  | 同    | 有田 真一 | 和歌山 |



仁坂知事



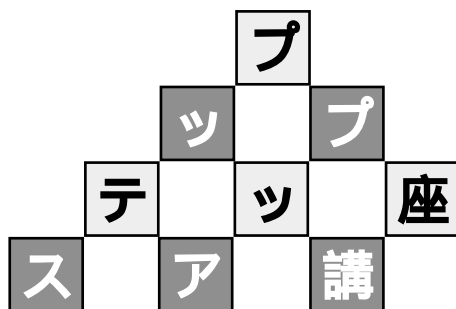
講演会 山本講師



講演会

- 企業データベース「企業情報サイト」の活用
- 新連携構築支援事業及び地域資源活用型研究開発事業の実施
- 組合事務局交流会の実施

| 所属組合名・役職名         | 役職名 | 氏 名   | 所属組合名・役職名           |
|-------------------|-----|-------|---------------------|
| 市運送事業協同組合理事長      | 理 事 | 久司 博嗣 | 那智勝浦シール協同組合理事長      |
| 器協同組合理事長          | 同   | 北村 忠治 | 和歌山県鉄構工業協同組合連合会理事長  |
| 県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長 | 同   | 長崎 道信 | 和歌山県電器商業組合理事長       |
| 県個人タクシー協同組合理事長    | 同   | 亀井 凱洋 | 和歌山県作業手袋工業組合理事長     |
| 産物出荷協同組合理事長       | 同   | 溝端 莊悟 | 和歌山県印刷工業組合理事長       |
| 県生コンクリート工業組合理事長   | 同   | 中嶋 数英 | 赤帽和歌山県軽自動車運送協同組合理事長 |
| 市管工事業協同組合理事長      | 同   | 高岡 伸夫 | 海南特産家庭用品協同組合理事長     |
| 木工センター協同組合理事長     | 同   | 桶谷 寿晴 | 日高総合卸売市場協同組合専務理事    |
| 県火災共済協同組合理事長      | 同   | 三木 富晴 | 和歌山県農業機械協同組合理事長     |
| 市青果仲卸業協同組合理事長     | 同   | 田中 英一 | 紀州味噌工業協同組合理事長       |
| 県薬局協同組合理事長        | 同   | 駒井 良章 | 和歌山県菓子工業組合理事長       |
| 県外食産業協同組合理事長      | 同   | 楠 雄次  | プイショップチェーン協同組合理事長   |
| 泉旅館協同組合理事長        | 監 事 | 増田 武治 | 七曲商店街協同組合理事長        |
| 県衣料縫製品工業組合理事長     | 同   | 中川 和城 | 協同組合ラテスト理事長         |
| 県医師協同組合理事長        | 同   | 藤田 貴司 | 協同組合ジオットデザイン理事長     |
| 県石油商業組合理事長        |     |       |                     |



# ～「地域中小企業の新たな

## PART

### 1 創業支援について

#### (1) 創業及び新規中小企業の事業活動の促進に関する基本的な方向

国は、市場メカニズムの下での創業者及び新規中小企業の自主的な努力を前提として、創業者及び新規中小企業が行う創意工夫に満ちた事業活動を幅広く支援し、創業者及び新規中小企業が創業後の経営リスクに備えるための技術力、経営力の向上を図るとしています。

#### (2) 創業及び新規中小企業の事業活動の促進に当たって配慮すべき事項

国は、創業者及び新規中小企業の事業活動を促進するため、次に掲げる諸点について十分に配慮することとしています。

創業意識喚起支援、資金支援、販路開拓支援、人材支援、研究開発支援、知的財産支援、財務・会計面の支援、情報提供等の政策的支援の充実を図

ること。

セミナー、パンフレット、インターネット等を通じて、支援施策の創業者及び新規中小企業者に対する周知徹底に努めるとともに、申請書の簡素化や共通化、公募に係る十分な準備期間の確保等に努めること。

創業初期段階から事業化に至るまでの各段階ごとの課題に応じた内容について、総合的かつ一貫した施策とすること。

関係省庁が密接に連携するとともに、都道府県、中小企業基盤整備機構、商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の支援機関のほか、大学や、地域に密着したきめ細かいサービスを提供するNPO等とも連携しながら、利用者の立場に立つて既存の施策との効果的な連携に努めること。

### 2 新連携について

新連携（中小企業新事業活動促進法では、「異分野連携新事業分野開拓」といいます）とは、その行う事業の分野を異にする事業者が有機的に連携し、その経営資源（設備、技術、個人の有する知識及び技能その他の事業活動に活用される資源をいいます）を有効に組み合わせて、新事業活動を行うことにより、新たな事業分野の開拓を図ることをいいます。

#### (1) 分野を異にする事業者とは

日本標準産業分類における細分類（4桁）が異なるものをいいます。ただし、同分類でも、持ちよる経営資源が異なれば異分野とします。

#### (2) 新事業活動とは

新商品の開発または生産、新役務の開発または提供、商品の新たな生産または販売の方式の導入、役務の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動をいいます。

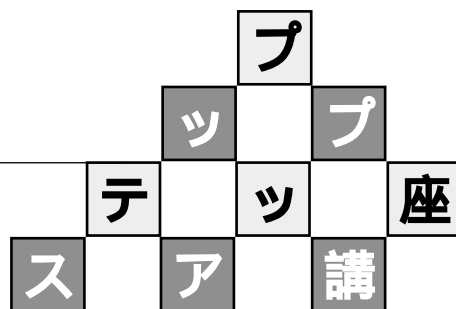
「新たな」とは、地域や業種を勘案した新しい事業活動を指しています。ただし、当該地域や業種において、すでに相当程度普及している技術、方式の導入等および研究開発段階にとどまる事業については支援対象外とします。

#### (3) 新事業分野開拓とは

市場において事業を成立させることです。「需要が相当程度開拓されること」が必要であり、具体的

# 事業展開」～

中小企業診断士 奥村 博志



な販売活動が計画されているなど事業として成り立つ可能性が高く、継続的に事業として成立することが求められます。

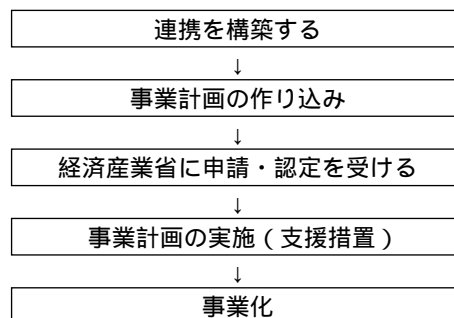
## (4) 計画期間は

3～5年間です。

## (5) 財務面では

新事業活動により持続的なキャッシュフローを確保し、10年以内に融資返済や投資回収が可能なものであり、資金調達コストも含め一定の利益をあげることが必要です。

## (6) 新連携支援の手続き



## 3 中小企業の地域資源を活用した事業展開について

国では、『中小企業地域資源活用プログラム』を創設して、各地域の強みである地域資源（産地の技術、地域の農林水産品、伝統文化等）を活用した中小企業の新商品・新サービスの開発・市場化を総合的に支援し、5年間で1,000の新事業創出を目指しています。

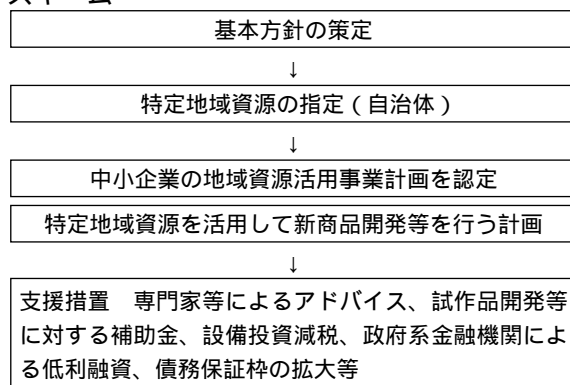
ポイントは、

- ・地域の強みとなる地域資源を、地域主導で掘り起こす取組を支援する。
- ・マーケティング、ブランド戦略に精通した人材・仕掛け人を派遣する。
- ・産学官連携、農工連携など、従来の垣根を越えて、地域の力を結集する。
- ・首都圏など大都市、さらには海外市場を視野に入れる。となっています。

## (1) 中小企業地域資源活用促進法に基づく支援

（地域産業発展の核となりえる先進的な取り組みに対する支援）

## スキーム



## (2) その他の支援

（地域資源を活用した新たな取り組みを掘り起すための支援）

- ・地域中小企業と外部ネットワーク構築活動に対する支援
- ・地域資源を活用するための大学等と連携した研究開発に対する支援
- ・中小企業基盤整備機構による商談会の開催やアンテナショップの開設



## 2007年版中小企業白書のポイント

今月から3回にわたって掲載（抜粋）します。

中小企業庁

### 第1部 2006年度における中小企業の動向

#### ～ 中小企業の事業承継等における背景を分析～

今回の景気回復期間が戦後最長となる中、中小企業の業況については一服感が見られる。2006年度における中小企業の景気動向、開業・廃業の動向などを示す。

#### 1. 中小企業の景気動向

今回の景気回復が設備投資と輸出主導である点、有効求人倍率や景況感などにおける地域間のばらつきが目立つ点を踏まえた上で、回復の遅れる中小企業の景況を分析。

#### 2. 開業・廃業の動向と小規模企業を取り巻く環境

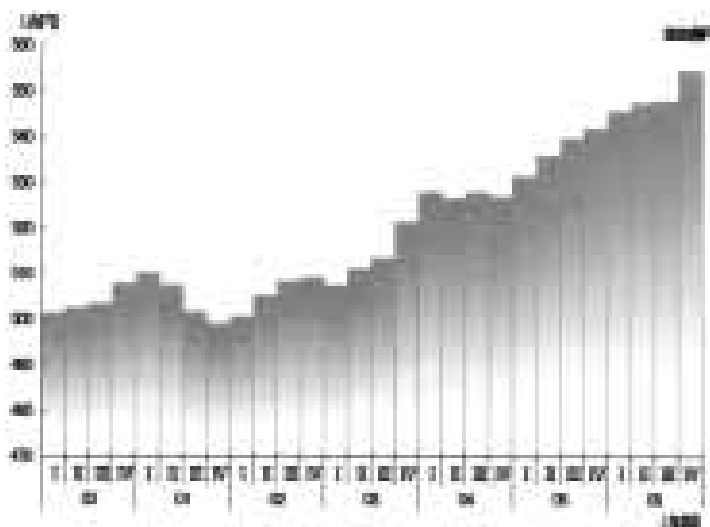
我が国における開業・廃業の動向をタイムリーかつ広範囲に把握するため、タウンページデータベースに基づく開業率・廃業率を算出。中小企業の事業承継がなかなか進まない背景も分析。更に、中小企業の中でも特に景況感が厳しく、廃業も多い小規模企業について分析。

## < 第1部 景況分析 > 2006年度における中小企業の動向

### < 日本経済全体の景況 >

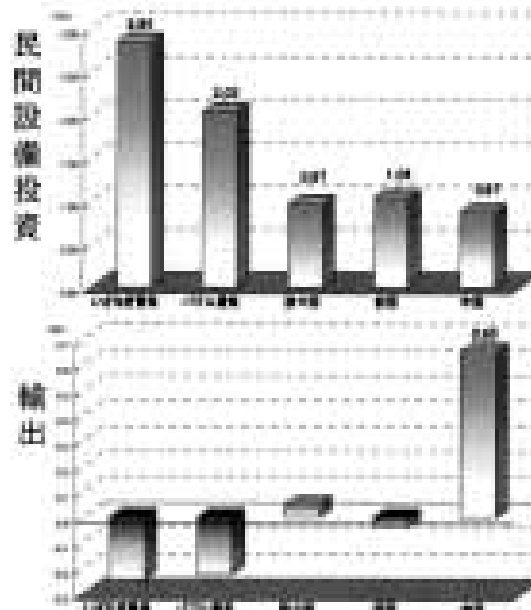
- 今回の景気回復は輸出と設備投資に牽引されながら、日本経済を全体として見れば、緩やかに拡大。

実質GDPの推移

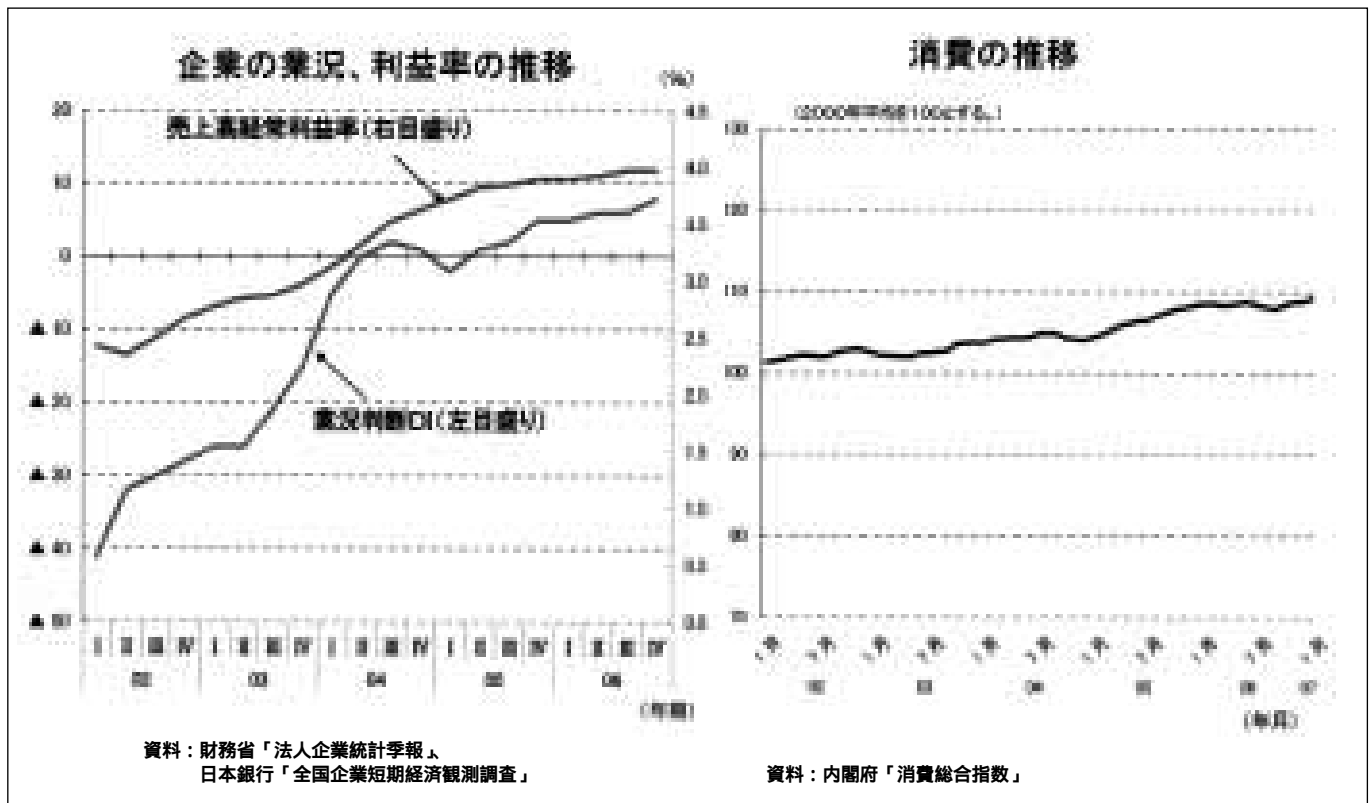


資料：内閣府「国民経済計算」

回復局面における、輸出、民間設備投資の寄与度（年平均）



- 好調な企業部門とは対照的に、家計部門に力強さが見られない。



## < 地域間のばらつき >

- 地域の産業構造が景気回復と関連。機械関連業種が集積している地域では、有効求人倍率が改善。一方、例えば建設業や生活関連業種に依存している地域では改善が遅れる傾向。
- 民間設備投資と民間住宅投資で地域間におけるばらつきが高水準で推移。
- 公共投資の減少を民間投資で補っている中部などに対して、東北などでは公共投資の減少と民間投資の伸び悩みが見られる。

## < 中小企業の景況と企業規模間におけるばらつき >

- 中小企業の業況感には一服感が見られ、中でも小規模企業における業況は厳しい。
- 中小企業の財務状況は改善傾向にあるものの、ゼロ金利解除を受けて、中小企業向け金利は上昇傾向。
- 輸出と設備投資が牽引する今回の景気回復において、中小企業は大企業に比して不利。
- 原材料価格上昇や人件費の増大を転嫁できていないことが、規模別のばらつきの原因となっている可能性がある。

## <第2部> 開業と廃業と小規模企業を取り巻く環境

## < 開廃業の動向 >

- 事業所の動向をタイムリーかつ広範囲に把握するため、タウンページデータベースに基づく開業率・廃業率を算出し、事業所・企業統計調査と比較。
- 開業率が廃業率を下回る状況が続いており、事業所の減少には歯止めがかかっていない。
- 特に情報・通信や事業活動関連サービスにおいて、タウンページデータベースに基づく開業率・廃業率が高い。
- 成長性の高い分野、少ない資金で創業できる分野での開業が活発になっている。



資料：株式会社日本アプライドリサーチ研究所「創業に関する実態調査」2006年11月

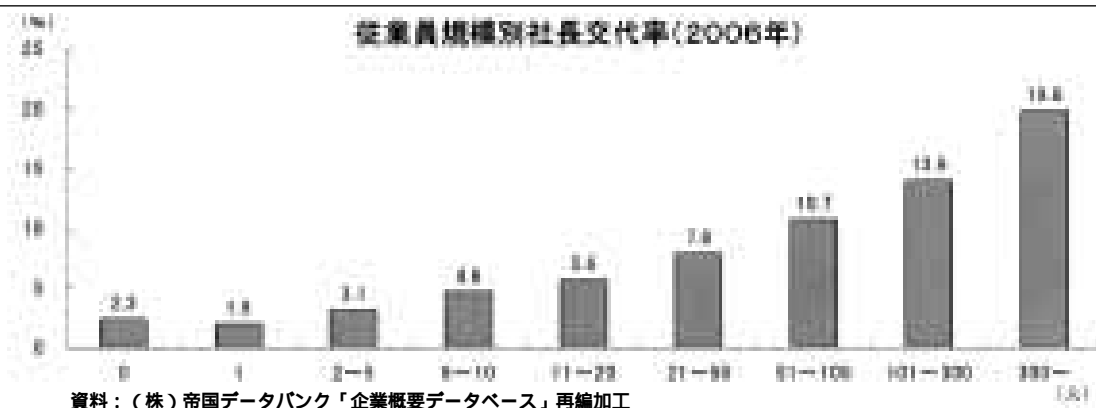
(注)開業率上位業種とは、情報通信、事業活動関連サービスを指し、開業率下位業種とは工業用素材、食料・衣料・身の回り品を指す。

### <開業・廃業と雇用変動>

- 開業が生み出す雇用は、存続企業が生み出す雇用より大きい。
- サービス業や医療福祉、学習支援業など開業が盛んな分野で雇用も増加している。

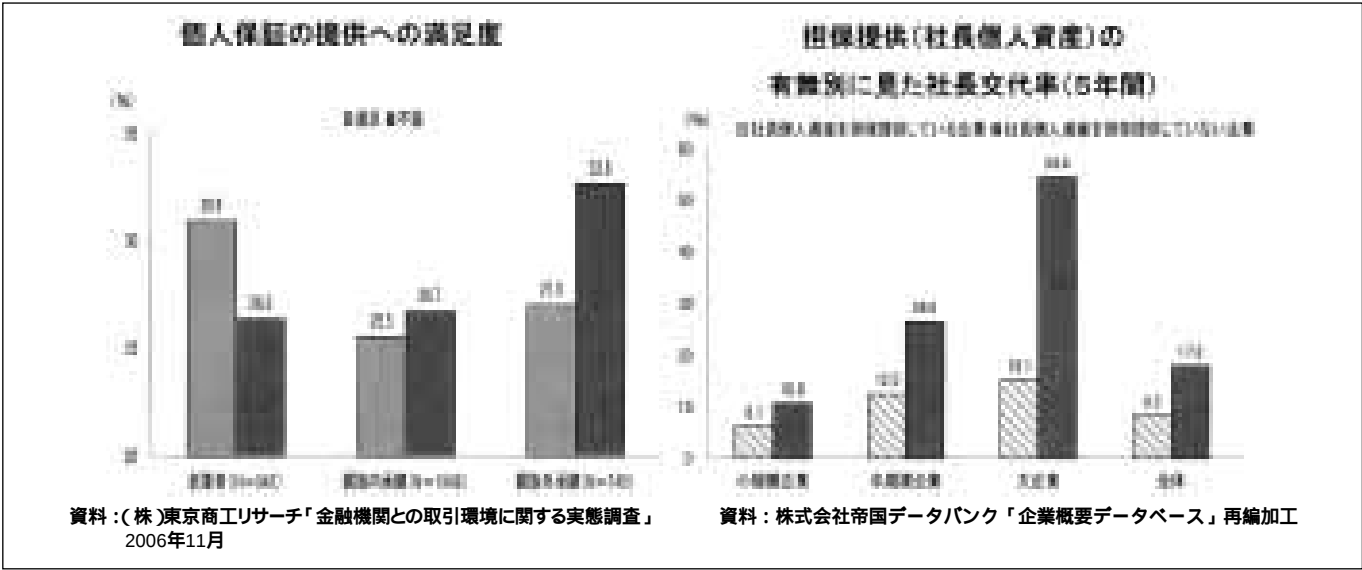
## < 中小企業の事業承継 >

- 規模が小さくなるほど、社長交代が進まない傾向がある。



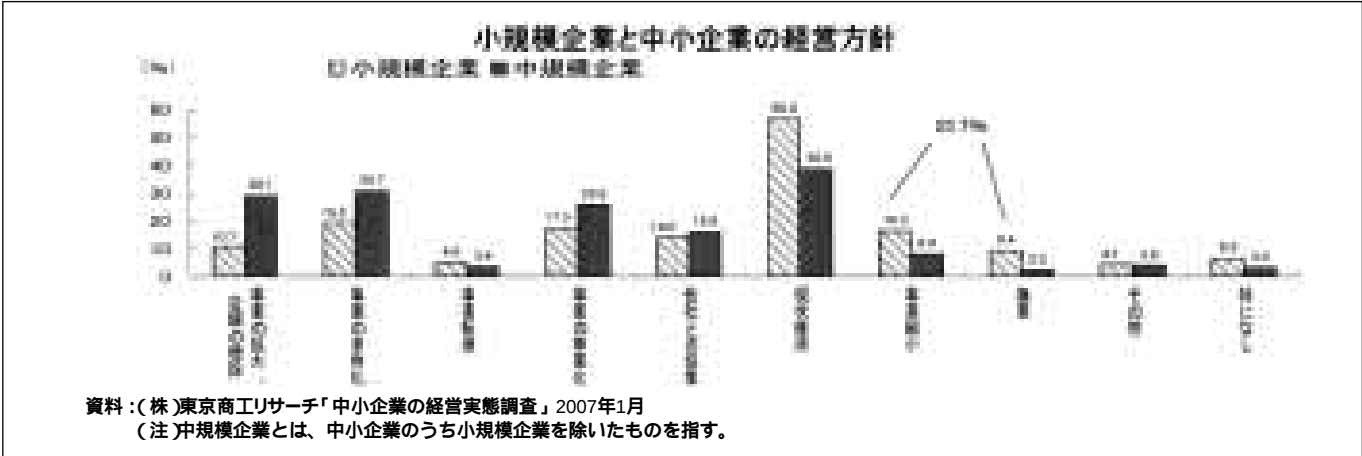
- 中小企業経営者の個人資産は株式等の事業用資産が大部分を占めており、その承継の際には、特に高収益の株式会社において相続税負担の問題が大きい。

- 承継する者に対しても個人保証や個人資産の担保提供を求めることが、中小企業の円滑な事業承継を阻害している可能性がある。

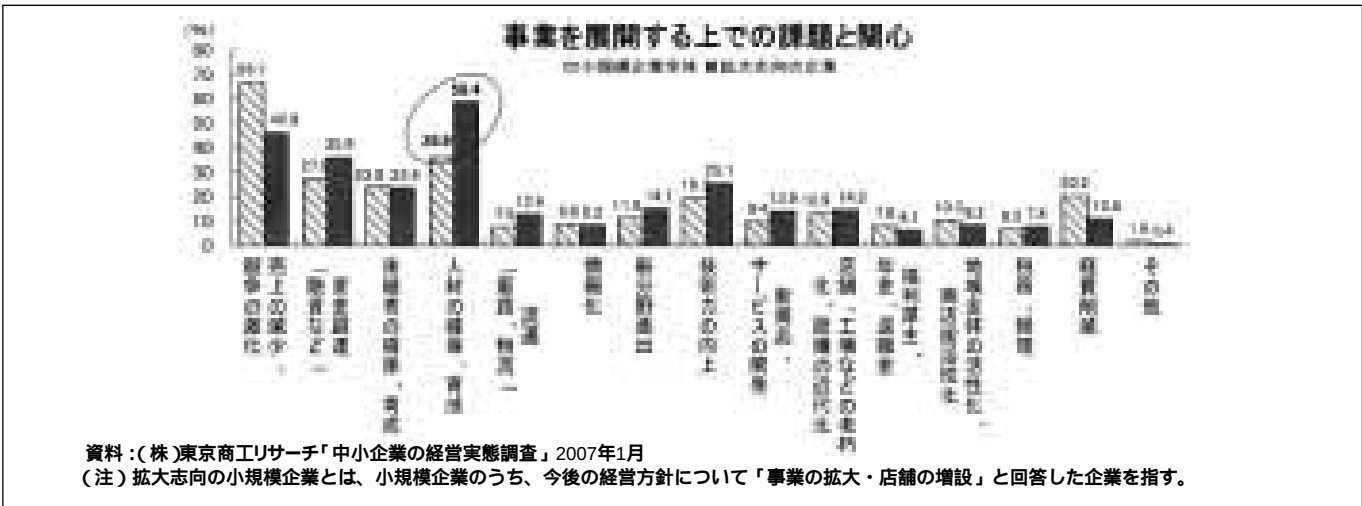


## < 小規模企業を取り巻く環境 >

- 小規模企業では、現状維持を志向する企業が多い。



- 建設業や卸売業、製造業の一部業種においては、小規模企業が健闘している。
- 拡大志向の小規模企業では、人材の確保・育成への関心が高い。



# 平成18年度事業協同組合実態調査報告

## 全国の事業協同組合3万組合を調査

全国中小企業団体中央会では平成18年7月に実施した、事業協同組合等の実態調査の結果を取りまとめた。事業協同組合は、中小企業組合で最も設立数が多く、全組合数の8割（47,582組合のうち、38,080組合、平成18年3月末・中小企業庁調べ）を占め、また全国中央会の調べによれば、平成17年度新設組合数の77.0%（806組合のうち、621組合）を占めるなど、いずれにおいても圧倒的多数を占めている。今

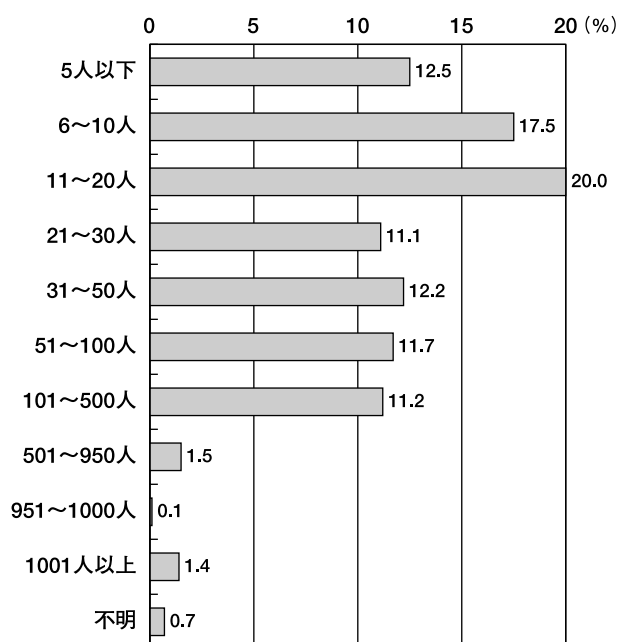
回の事業協同組合・同連合会の実態調査は、協同組合の回収率が43.7%、同連合会が64.5%と約半数の協同組合等の回答があった調査であり、事業協同組合等の状況、その傾向をつかむことができる調査と言える。（事業協同組合の調査の詳細、及び事業協同組合連合会、商工組合、商工組合連合会の調査も実施されましたので、調査結果について情報総務課までお問い合わせ下さい）

### 組織状況

#### 1. 組合員数別の分布 —20人以下の組合が50%—

回答組合の組合員数別分布は、図-1のとおりである。最も多くの割合を占めているのは「11～20人」（20.0%）である。20人以下の組合が5割を占めており、中小規模の組合が多いことが分かるが、一方で、「大規模組合」に該当する「1,001人以上」の組合も181組合（1.4%）ながら存在しており事業協同組合の多様性が窺える。

図-1 組合員数



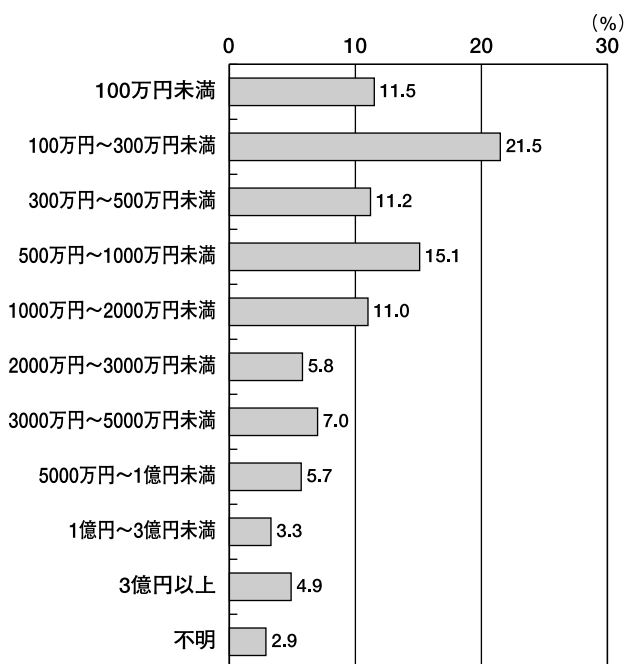
#### 2. 出資金別の分布 —500万未満の組合が44%—

##### 出資金総額別の分布

回答組合の出資金総額別分布は、図-2が示すように、「100万円～300万円未満」（21.5%）の組合が最も多く、次いで「500万円～1,000万円未満」（15.1%）、「100万円未満」（11.5%）、「300万円～500万円未満」（11.2%）、「1,000万円～2,000万円

未満」（11.0%）といった順である。500万円未満の組合が4割以上で、1,000万円未満の組合で6割近く占めており、前回の調査とほぼ同様であるが、一方、1億円以上の組合が占める割合は増加している。

図-2 出資金総額



##### 出資一口の金額別の分布

回答組合の出資一口の金額別分布は、「1万円」（42.0%）が最も多く、「1万円超10万円未満」（13.8%）、「10万円」（11.9%）といった順になっている。

#### 3. 組織形態別の分布

事業協同組合は、多岐に渡り様々な事業を展開している。組合の設立目的や事業活動の内容は、その組織形態により推察することが可能である。回答組合の組織形態別分布は、表-1が示すように、前回の調査

結果（調査時点：平成12年6月1日）同様、「同業種同志型組合」（62.6％）の割合が最も高く、「同業種網羅型組合」と合わせた割合は7割弱である。また、前回の調査と比較すると「異業種連携組合」（7.0％）が増加している。

#### 4. 組合員数

回答組合の組合員数規模別の分布は、前項の通りであるが、以下、組合の組合員数別の特徴についてみる。回答組合の1組合あたりの組合員数の平均値は203.63人、中間値は20.0人である。中間値に比べて平均値がかなり高くなっていることは、大規模の組合と小規模の組合との格差が広がったことと一部の大規模組合の組合数が多いことが、平均値を押し上げる結果になったと察せられる。

設立年度別の平均組合員数は表 - 2 が示すとおり、「昭和30～39年」の設立組合が425.7人と最も多く、「昭和40～49年」（274.5人）「昭和29年以前」（194.4人）という順である。

表 - 1 組織形態別組合比率

| 組 織 形 態  | 回答組合数 | 比率    |
|----------|-------|-------|
| 同業種網羅型組合 | 701   | 5.3%  |
| 同業種同志型組合 | 8242  | 62.6% |
| 産地組合     | 396   | 3.0%  |
| 下請組合     | 181   | 1.4%  |
| 系列組合     | 181   | 1.4%  |
| 工場団地組合   | 447   | 3.4%  |
| 共同工場組合   | 73    | 0.6%  |
| 流通団地組合   | 83    | 0.6%  |
| 卸商業団地組合  | 173   | 1.3%  |
| 共同店舗組合   | 436   | 3.3%  |
| 商店街組合    | 477   | 3.6%  |
| カード組合    | 293   | 2.2%  |
| 共済専門型組合  | 83    | 0.6%  |
| 金融専門型組合  | 173   | 1.3%  |
| 連鎖化組合    | 43    | 0.3%  |
| 異業種連携組合  | 923   | 7.0%  |
| その他の組合   | 253   | 1.9%  |
| 計        | 13158 | 100.0 |

表 - 2 設立年別組合員数

上段：回答組合数、下段：比率（％）

| 設 立 年       | 件数    | 5人以下 | 6～10人 | 11～20人 | 21～30人 | 31～50人 | 51～100人 | 101～500人 | 501～950人 | 951～1000人 | 1001人以上 | 不明  | 平均値    |
|-------------|-------|------|-------|--------|--------|--------|---------|----------|----------|-----------|---------|-----|--------|
| 合 計         | 13158 | 1647 | 2302  | 2636   | 1461   | 1611   | 1536    | 1472     | 196      | 18        | 181     | 98  | 203.63 |
|             |       | 12.5 | 17.5  | 20     | 11.1   | 12.2   | 11.7    | 11.2     | 1.5      | 0.1       | 1.4     | 0.7 |        |
| 昭和29年以前     | 1502  | 96   | 123   | 214    | 153    | 253    | 261     | 322      | 52       | 3         | 20      | 5   | 194.43 |
|             |       | 6.4  | 8.2   | 14.2   | 10.2   | 16.8   | 17.4    | 21.4     | 3.5      | 0.2       | 1.3     | 0.3 |        |
| 昭和30年～昭和39年 | 1598  | 131  | 161   | 278    | 217    | 266    | 240     | 245      | 25       | 1         | 23      | 11  | 425.73 |
|             |       | 8.2  | 10.1  | 17.4   | 13.6   | 16.6   | 15      | 15.3     | 1.6      | 0.1       | 1.4     | 0.7 |        |
| 昭和40年～昭和49年 | 2564  | 300  | 417   | 531    | 306    | 321    | 330     | 262      | 34       | 5         | 39      | 19  | 274.49 |
|             |       | 11.7 | 16.3  | 20.7   | 11.9   | 12.5   | 12.9    | 10.2     | 1.3      | 0.2       | 1.5     | 0.7 |        |
| 昭和50年～昭和59年 | 2446  | 317  | 460   | 554    | 300    | 250    | 255     | 241      | 18       | 3         | 32      | 16  | 138.78 |
|             |       | 13   | 18.8  | 22.6   | 12.3   | 10.2   | 10.4    | 9.9      | 0.7      | 0.1       | 1.3     | 0.7 |        |
| 昭和60年～平成6年  | 2097  | 276  | 430   | 451    | 197    | 234    | 196     | 202      | 50       | 4         | 46      | 11  | 159.09 |
|             |       | 13.2 | 20.5  | 21.5   | 9.4    | 11.2   | 9.3     | 9.6      | 2.4      | 0.2       | 2.2     | 0.5 |        |
| 平成7年以降      | 2689  | 490  | 660   | 565    | 260    | 255    | 225     | 180      | 15       | 2         | 19      | 18  | 57.38  |
|             |       | 18.2 | 24.5  | 21     | 9.7    | 9.5    | 8.4     | 6.7      | 0.6      | 0.1       | 0.7     | 0.7 |        |

#### 5. 組合員数の推移 —約半数が減少傾向—

組合員数の増減状況

最近3年間の組合員数の増減傾向をみると、「減少傾向」と回答している組合が49.0％と最も多い。一方、「増加傾向」と回答している組合は9.0％で、前回調査と同様、横ばい若しくは減少傾向が続いているようである。

組合員の加入理由

最近3年間に1組合員でも加入があった組合

（1,179組合）における加入理由の内訳をみたものが、図 - 3である。加入した理由としては、「共同経済事業（共済・金融事業を除く）への参加」（38.8％）が最も多く、次に「技術・市場等についての情報交換・交流・提携」（34.4％）、「組合に加入していることの信用力」（32.0％）、「研究開発・販路開拓・人材養成等の共同事業への参加」（23.3％）といった順が続いている。

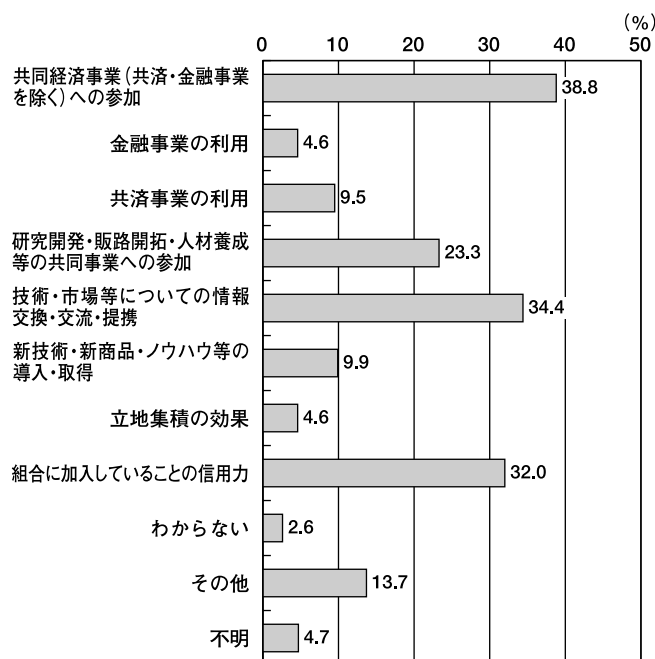
前回調査では、事業協同組合の共同経済事業への

参加や、組合に加入していることの信用力を求めて加入したという理由が5割近くであったのと比べると、その割合が下がっており、組合員が組合に求めるニーズの多様化が伺える。

#### 組合員の脱退理由

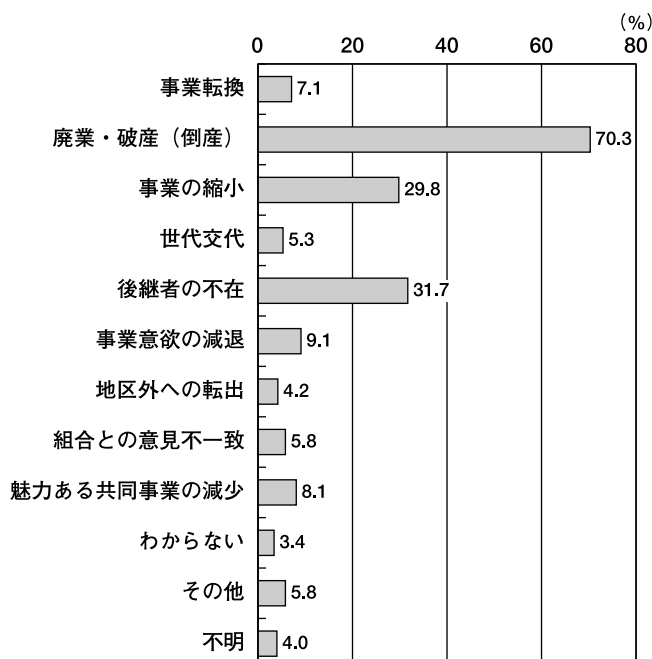
最近3年間に1組合員でも脱退があった組合における脱退理由の内訳は、図 - 4である。その脱退

図 - 3 組合員の加入理由（最近3年間）



理由としては、「廃業・破産（倒産）」が70.3%と最も多く、次いで「後継者の不在」（31.7%）、「事業の縮小」（29.8%）が続いている。前回の調査結果と比べると「廃業・破産（倒産）」が最も多い理由としてあげられているのは変わらないが、「後継者の不在」を脱退理由としてあげる組合が多くなっている。

図 - 4 組合員の脱退理由（最近3年間）



## 共同事業

1. 実施事業 —実施事業のトップは共同購買・仕入—  
事業協同組合は、その組合が有する目的に合わせて事業を自由かつ任意に定めることが出来ることに特色がある。実施事業については、「共同購買・仕入」、「情報の収集・提供」、「教育・訓練・人材養成」、「共同受注」、「共同宣伝・販売促進・イベント」といった事業を実施している組合が多い。ここでは次の分類により実施状況を見ることにする。

#### a. コスト引き下げ関連

組合が共同事業を行った場合の利点の一つにスケールメリットの獲得があげられる。中小企業者が大企業に対抗するには、単独の経営資本では難しいので、協同することでコスト削減効果などを得ようとする組合は多い。主なものとしては「共同購買・仕入」（44.0%）があげられ、実施事業の中でも最も多くの割合を占めている。業種別にみると「運輸業」（62.8%）、「食料品・飲料・たばこ・飼料」（54.3%）、「建設業」（52.8%）が高く、組織形態別にみると「連鎖化組合」（83.7%）、「流通団地組

合」（71.1%）が多く実施しており、特に流通関係で高いことが伺える。

また、同様の効果をもつ「共同受注」（24.7%）については、業種別にみると「情報通信業」（73.3%）、「窯業・土石製品」（55.1%）、「建設業」（44.0%）が多く実施している。

#### b. 市場開拓・マーケティング関連

「共同宣伝・販売促進・イベント」（24.7%）も高い割合で実施されている。組織形態別にみると、「共同店舗組合」（72.9%）、「カード組合」（72.7%）、「連鎖型組合」（72.1%）、「商店街組合」（68.8%）など商業系の組合が高い割合となっている。

「共同販売」（21.2%）については、業種別にみると「窯業・土石製品」（67.5%）、「農林漁業」（45.0%）が多く実施している。また、「市場調査・販路開拓」（9.2%）、「クレジット・商品券発行」（4.7%）もそれぞれの割合で実施されている。

#### c. 教育情報関連

「情報の収集・提供」（37.7%）は、業種・組合

員規模等を問わず広く実施されている事業であり、全体の中でも高い実施率を示している（前回調査では「情報の収集・提供」（42.8%）が最も実施率が高い結果であった。）。

労働関係にも共通する事業であるが、「教育・訓練、人材養成」（26.4%）がこれに次ぐ実施率である。「組合員の経営相談・コンサルティング」も5.2%の実施率であった。

#### d. 製品・技術等の研究開発関連

「製品・技術等の研究開発」は6.7%の実施率である。業種別にみると、「繊維工業・衣料・その他の繊維製品」（18.5%）、「食料品・飲料・たばこ・飼料」（18.2%）、「窯業・土石製品」（17.5%）といったように製造業で高い実施率である。組織形態

別にみると「産地組合」（28.8%）、「異業種連携組合」（10.9%）で高い実施率である。

#### 2. 最近の共同事業の状況

最近の共同事業の実施状況については、「共同事業全般に横這い傾向である」と回答した組合が30.5%で最も多い。「主たる共同事業を中心にやや不活発な状況が続いている」、「かなり厳しい状況が続いている」を合わせると4割を超える一方で、「主たる共同事業を中心に全般的に活発である」と回答した組合は1割に達していない。「主たる共同事業は横這いだが、新規事業が伸びている」組合も2.0%と少なく、全体的に横這い若しくは厳しい状況が続いており、新規事業も難しい状況が続いていることが伺える。

### 運営体制

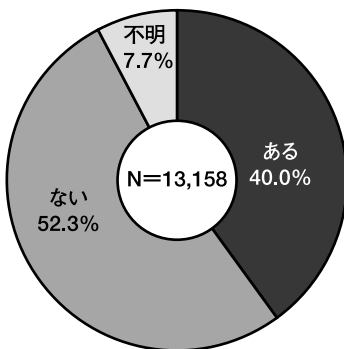
#### 1. 委員会、部会、青年部、女性部の設置状況

一般に、組合の事業、運営、業界振興策等の問題を検討・審議する理事会の諮問機関として「委員会」、組合の業種別、地域別での協議・意思統一や組合との連絡、あるいは組合事業の推進のための組織を「部会」と呼んでいる。また、組合によっては、組合活性化と組合の後継者育成及び世代交代のための組織として設置される「青年部」や、近年の女性の社会進出を反映

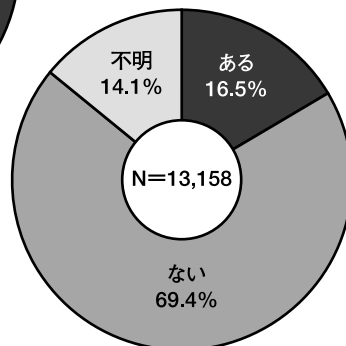
し、女性の感性をもって組合の活性化を図るため設置される「女性部」を設置している組合もある。

これらの設置状況については、図 - 1～4のとおりである。「委員会」は4割の組合が設置しているが、「部会」は16.5%に留まっている。「青年部」「女性部」についても、まだ設置されていない組合が多く、前回の調査結果と変わらない状況で推移している。

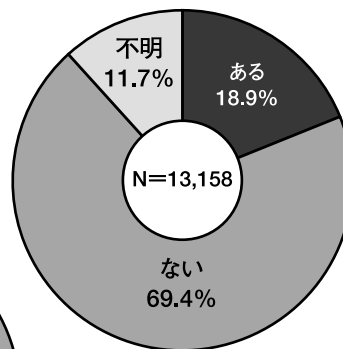
図Ⅲ-1 委員会の設置状況



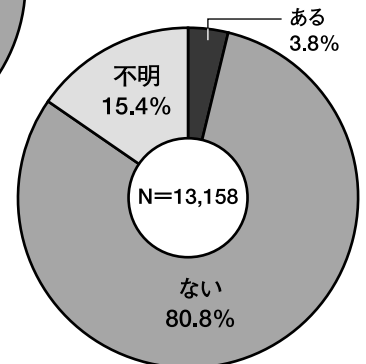
図Ⅲ-2 部会の設置状況



図Ⅲ-3 青年部の設置状況



図Ⅲ-4 女性部の設置状況



#### 2. 組合専従役職員の設置状況

組合の業務に従事している専従役職員の設置状況は、表 - 1のとおりである。専従役職員を1名以上置いている組合は76.4%（前回調査70.4%）で

微増している一方で、1人も置いていない組合は16.5%（前回調査29.1%）で減少傾向である。

表 - 1 専従役職員の設置状況

上段：回答組合数、下段：比率（％）

| 専従役職員数 | 設置していない      | 1人           | 2人           | 3人          | 4<br>～<br>5人 | 6<br>～<br>10人 | 11人以上      | 不明         | 平均値  | 合計             |
|--------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------------|---------------|------------|------------|------|----------------|
|        | 2166<br>16.5 | 3010<br>22.9 | 2542<br>19.3 | 1302<br>9.9 | 1172<br>8.9  | 1058<br>8.0   | 974<br>7.4 | 934<br>7.1 | 4.83 | 13158<br>100.0 |

## 財務状況

### 1. 組合の主要な収入

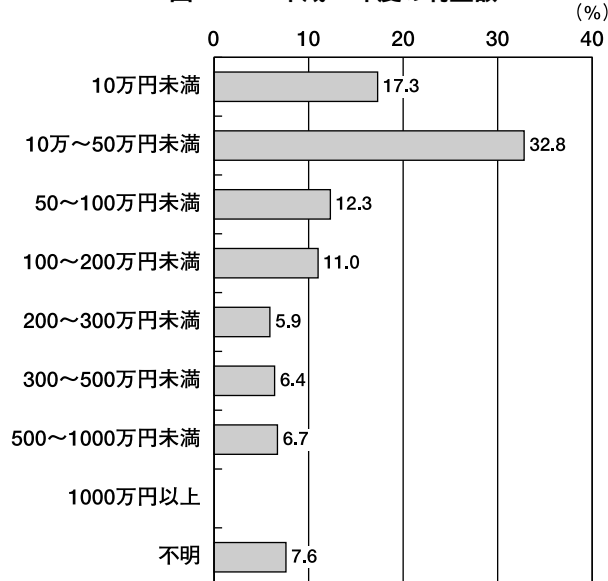
組合の主要な収入で上位3つ（複数回答）にあげられたものを集計した結果、組合の最も大きな収入（第1位）は「共同事業収入（共済・金融事業を除く）」（42.9％）、次に「賦課金収入」（37.4％）、「その他」（7.4％）、「金融事業収入」（2.5％）、「共済事業収入」（1.2％）、「補助金収入」（0.9％）といった順になっている。

### 2. 決算（損益）状況 —利益額50万円未満が半数—

#### （1）過去3年間の決算（損益）状況

過去3年間にける、組合決算（損益）状況を見ると、平成15年度における決算状況では、「剰余がでた」組合は64.2％、平成16年度では65.4％、平成17年度（直近）では68.4％という傾向にある。

図 - 1 平成17年度の利益額



## 環境変化への対応状況等

### 1. 環境変化への対応状況

#### （1）環境変化に対する現在の対応内容

現在の環境変化への対応状況をみると、「特に対応はなし」（22.0％）が最も高く、次いで「組合の目的・共同事業の見直し」（19.6％）、「委員会・部会の強化」（15.7％）が続いている。組合の目的を再確認し、共同事業の見直し等の再構築を図ろうとしている姿勢が伺える。

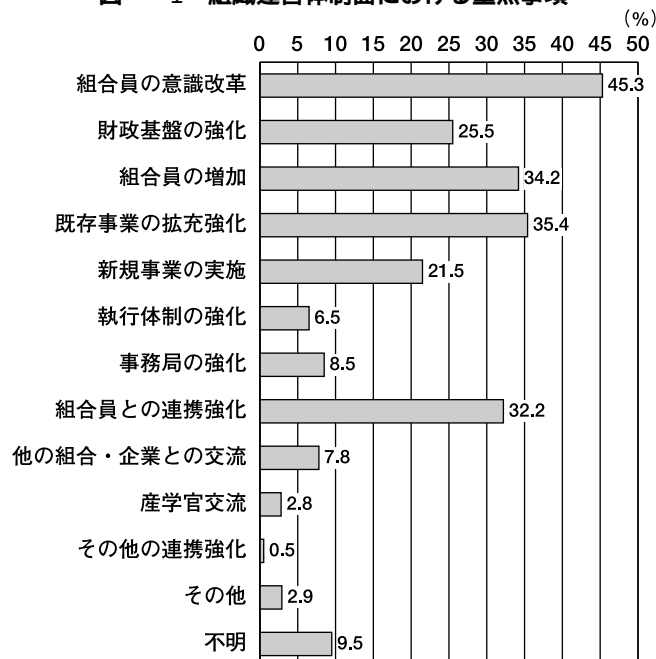
組合員数の規模別にみると、「組合内部の情報ネットワーク化」、「各種共同事業への情報機器の導入」など、インフラ整備等に係る内容では組合規模が大きいほど対応を実施している傾向が高くなっている。これは、「スケールメリットの追求」でもほぼ同様な結果が出ている。

### 2. 組織運営体制面における重点事項

組合が組織運営体制面で、将来的に重点的に取り組みたいとすることは、図 - 1のように、「組合員の意識改革」（45.3％）が最も多く、次いで「既存事業の拡充強化」（35.4％）、「組合員の増加」（34.2％）、「組合員との連携強化」（32.2％）が多くなっている。

組合員の協調性・参加意識が不足しがちな現況を打開すべく、組合員の組合に対する意識改革へ取り組みたいとしている組合が多いことが伺える。

図 - 1 組織運営体制面における重点事項



# 6月は男女雇用機会均等月間です。

**男性も女性も みんなにチャンス！**

～性別でなく“そのひと”をみてますか？～

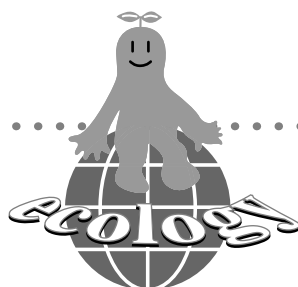
女性はもちろん、男性にも。

新男女雇用機会均等法、2007年4月1日スタート！

## 改正のポイント

- 男性に対する差別も禁止されます。
- 間接差別が禁止されます。
- 妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いも禁止されます。
- 男性に対するセクシュアルハラスメントも含めた対策が義務化されます。

お問い合わせは **和歌山労働局雇用均等室（073-421-6157）** まで



## 平成19年度「クールビズ」の取組について

夏期のオフィス等における適正冷房の実施と軽装での勤務について、和歌山県でも実施致します。この取り組みの普及と定着が図られますようご理解とご協力をお願いします。

- |      |                      |
|------|----------------------|
| 取組内容 | ①適正冷房（室内温度 28℃）      |
|      | ②軽装勤務（例 ノーネクタイ・ノー上着） |
| 実施期間 | 平成19年6月1日から9月30日まで   |

## 小企業者組織化指導事業のご案内

### 研究集会・モデル組合

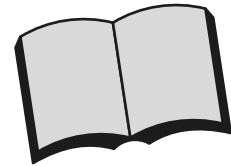
小企業者組合<sup>(注)</sup>であって、下記の事業に取り組む組合を募集します。

#### 研究集会に対する助成

|      |                                            |
|------|--------------------------------------------|
| 内 容  | 組織の強化、運営の向上、組合員の経営の近代化等を目的として研修会等の開催に対する助成 |
| 対象科目 | 謝金、旅費（講師）、会場借料、資料費、通信運搬費、消耗品費              |
| 補助額  | 40,000円（事業費60,000円以上）                      |
| 募集組合 | 5組合                                        |

#### モデル組合に対する助成

|      |                                                                                 |
|------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 内 容  | 組合が行う教育情報提供事業（研修会の開催、情報紙の発行等）他の小企業者組合に対する成果普及事業（パンフレットの作成等）に対する助成               |
| 対象科目 | 教育情報提供事業<br>謝金、旅費（講師）、資料費、備品費、借損料、交通費、<br>印刷費、通信運搬費、消耗品費<br>成果普及事業<br>印刷費、通信運搬費 |
| 補助額  | 120,000円（事業費180,000円以上）                                                         |
| 募集組合 | 1組合                                                                             |



…………… 対象条件等詳細は中央会情報総務課までお問い合わせ下さい ……………

#### （注）小企業者組合とは

- 1) 事業協同組合、商工組合、商店街振興組合のうち、組合員の4分の3以上が常時使用する従業員の数が5人（商業・サービス業は2人）以下の会社及び個人であるもの
- 2) 企業組合
- 3) 協業組合であって、常時使用する従業員の数が5人以下のもの又は組合員の4分の3以上が協業実施直前において小企業者であるもの

**締切日 6月末日**

申込み多数の場合は、審査の上決定します

問い合わせ先 中央会情報総務課 TEL：073-431-0852

# おめでとうございます ~ 春の叙勲・褒章 ~

全国各界の功労者に贈られる平成19年春の叙勲・褒章の受章者が発表されました。

中央会関係では、次の方々が栄えある受章者となりました。

## 春の叙勲

旭日中綬章

貴志 八郎氏

和歌山  
中小企業経営改善  
協同組合理事長



## 春の褒章

黄綬褒章

中村 公彦氏

和歌山  
化成品工業協同組合  
理事長  
中央会副会長



## 春の叙勲

旭日双光章

水尻 治男氏

(社)和歌山県  
自動車整備振興会  
元副会長  
有田自動車整備  
協同組合前理事長



## 春の褒章

黄綬褒章

山本 茂氏

田辺西牟婁  
測量設計業協同組合  
元理事長



## 春の叙勲

旭日双光章

西 義弘氏

和歌山県  
菓子工業組合  
副理事長



## 春の褒章

黄綬褒章

見本 久生氏

和歌山県  
建築設計監理協同  
組合理事



(順不同)

# 中央会だより

## ～ 田辺・新宮で移動中央会開催 ～

5月8日～10日、恒例の移動中央会を田辺市と新宮市で開催。

中央会では毎年この時期、県内2カ所で移動中央会を開催し、組合の会計処理、総会前・後の諸手続、税務申告、設立、事業運営など各種の相談事項に応じています。

今年4月の組合法改正では、組合としても様々な対応が必要とされることもあって、会場となった両商工会議所には、組合理事長をはじめ役職員の方々が大勢相談に来られ、中央会職員が連日にわたって対応しました。





# 「和が家」で高齢者への 柔軟な介護サービスを！

～ 海南在宅福祉企業組合 ～

## プロフィール

要介護、要支援の高齢者へのきめ細かな介護サービスの提供を目指し、介護従事者の経験者による企業組合を設立。自然に恵まれた海南市木津に通所介護施設をオープンしました。

古民家を改装し、アットホームなコンパクト空間を目指した施設名はその名も「和が家」。

通所する高齢者の方々は、くつろぎながらも充実した時間を過ごされています。



前田理事長

## 組合PR等

機能訓練リハビリはもとより、音楽、食事、ゲーム、園芸と利用者一人一人に合わせたきめ細やかなケアを心掛けています。

地域に密着したサロンのような雰囲気の施設では、笑い声が絶えず、まさに明るいわが家のようなだと利用者の評判も上々です。



組合所在地 〒640-1174  
海南市木津273番地  
T E L 073-485-3001  
F A X 073-485-3002  
設立年月日 平成17年11月29日  
組合員数 4名

# 全国先進組合事例

福井県

農家の主婦が創業によって、  
新たな生き甲斐を発見  
**企業組合 若鮎グループ 加工部**

所在地 〒910-1205

吉田郡永平寺町吉波第6号

103番地の3

主な事業 農産物加工品の製造・販売

従事組合員 10人

組合員 10人

電話番号 0776-63-2529

設立 平成16年12月

出資金 500千円

農家の主婦10人が、地場農産加工品の製造販売を行っている。イベント的な取組みから、企業としての継続的な事業への転換を図り、農村女性の生き甲斐の場となっている

## 背景と目的

農家の主婦グループが農産加工品の製造・販売を始め、地域のイベントなどでの販売実績を伸ばしていったが、事業拡大に伴い、事業者責任の明確化や納税対応等の必要性が生じたことから法人化を目指すこととなり、出資が少額であること、ともに責任を分かち合うという基本理念を実現できるものとして、企業組合を設立した。

地域の伝統料理の継承、地場農産品のPR等を目標としており、併せて、農村女性の生き甲斐の場を作り、地域の賑わい・活性化に少しでも寄与したいというものである。

## 組合の特徴と事業の内容

組合員は10人であり、全員が役員である。一人一人が責任を持ち、かつ、対等な立場で事業に参加する意思の表れである。事業内容は、地域の伝統料理である「木葉ずし」と地場特産のニンジンを使った「キャロムー（デザート）」の製造・販売である。販売先は、地元スーパーと祭やイベントでの販売であり、平成17年度の販売実績は約5,500千円である。

事業所は、町が設置した農産物加工場を賃借している。そのため、施設等への投資はない。事業収益面では、原材料仕入と各種販売管理費が約2,250千円、残りの3,250千円が従事した組合員の人件費（時給700円）となっている。一人当たりの月間労働時間は50～70時間であり、勤務体制の自由度も高い。この体制であるから主婦でも参加できるものと考えられる。

## 成果

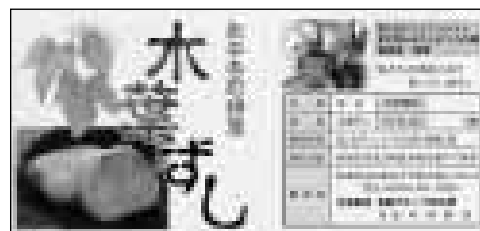
法人化によって対外的信用力が上がり、製造者責任の明確化に加え、組合員個々の事業参加における責任の明確化と連帯感が強くなった。また、事業運営の合理化、健全化に向けた対応を進められる下地ができたことが大きな成果である。一方、農村主婦の活動の場を広げたことや、こうした活動による地域の話づくり、ひいては地域活性化に寄与することができた。今後も、農産加工品の製造・販売だけでなく、地域伝統料理の啓蒙活動など、地域貢献活動も行うこととしている。



▲スーパーにおける対面販売の様子



▲キャロムー



▲木葉ずし しおり

所在地 〒635-0824

北葛城郡広陵町疋相97-1

電話番号 0745-55-1326

FAX番号 0745-55-5133

設立 平成6年9月

出資金 900千円

組織形態 同業種同志型組合

地区 大和高田市他1市2町

主な業種 繊維製品製造業

専従理事 1人

組合員 5人

URL [http://](http://www.organic-garden.jp/)

[www.organic-garden.jp/](http://www.organic-garden.jp/)

各組合員が自社の得意分野で使用者の安全・健康に配慮した被服類等のエコ製品を製造、組合で商標登録し、出展などの方法でPR、通販活動や最近設けた直営店において販路開拓中

#### 背景と目的

環境問題がますます重要となってきたことに対応するため、組合員は使用者の安全・健康に役立つ製品づくりを志向し、有機農法で栽培された綿花を加工段階でも化学処理しないで作られた原材料を使用した。

製品例としては、服、下着、タオル、靴下などがあり、組合員によってそれぞれ異なっている。これらエコ製品をPRし市場化をするために、組合主導で販路開拓に取り組むこととなった。

#### 事業・活動の内容

エコ製品に「オーガニックガーデン」という商標をつけ、百貨店におけるフェアのテーマに応じた共催出展（会期中）、ファッションフェア、ギフトショーにおける出展を毎年継続的に（ごく最近の事例としては平成18年9月に東京ビッグサイトで開催されたオーガニックEXPOに出展）また、通販会社と提携して、組合を受注窓口とする販売事業を行っている。同年6月には、奈良市内における有力商店街内に直営ショップを開設した。特徴としては、幅広い品揃えと店員による懇切丁寧な説明が挙げられる。なお、同店員はかねてから情報・意見交換等で関係の深かった、エコ問題について関心の強い「子育ての母を支援するサークル」会員が従事している。

#### 成果

組合については、エコ製品の販路開拓のため有効な方法を長年実施したことによる人脈の広がり及び情報力の強化、ブランドの浸透、組合の知名度の高まり、売上の大部分を占める通販売上実績は、平成15年度11百万円、16年度52百万円、17年度34百万円となったことが挙げられる。一方組合員については、安全製品開発力強化、情報力強化、視野の広がりが挙げられる。また、成功要因として、有効と思われる方法により継続して事業展開していること、公共機関、マスコミ、環境に関するネットワーク組織、業務関連先通販会社、デパート、イベント主催者、消費者団体、異業種交流グループからの情報、中央会の調査開発支援事業による実態調査とこれに基づいた方策づくりなどが挙げられる。



# 平成19年4月1日から 高年齢者雇用確保措置の 義務対象年齢が 63歳に引き上げられました

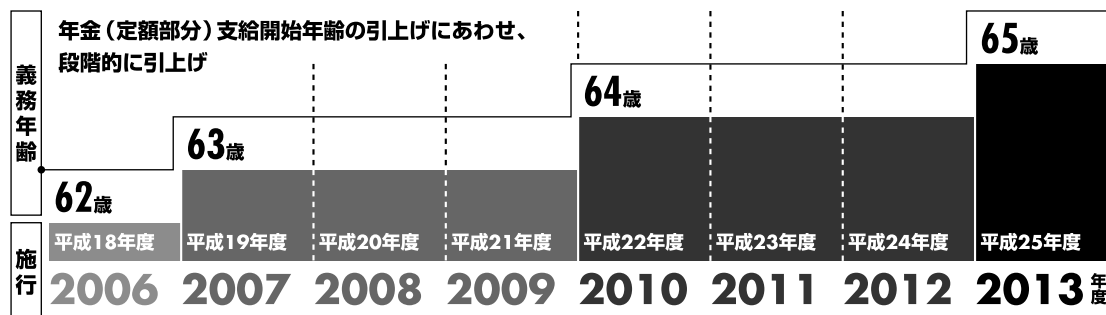
いずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じることが義務づけられています

① 定年の引上げ

② 継続雇用制度の導入

③ 定年の定めの廃止

※継続雇用制度の導入については、原則は希望者全員を対象とする制度の導入が求められますが、事業主が労使協定により、継続雇用制度の対象となる高年齢者に係る基準を定め、当該基準に基づく制度を導入したときは、措置を講じたものとみなされます。



なお、上記の高年齢者雇用確保措置の実施義務化の対象年齢は、あくまでも当該期間内における高年齢者雇用確保措置の制度上の義務化年齢を定めているものであり、当該期間中に定年に到達した者の雇用終了年齢を定めているものではありませんので、ご注意ください。

このため、例えば、60歳定年の企業における、定年到達日の属する期間別の継続雇用制度等の雇用終了年齢（少なくともこの年齢に到達する日までの雇用が必要）は次のとおりになります。

平成18年4月1日～19年3月31日  
..... > 60歳定年到達者：63歳

平成19年4月1日～21年3月31日  
..... > 60歳定年到達者：64歳

平成21年4月1日以降  
..... > 60歳定年到達者：65歳

## 高年齢者雇用確保措置の 実施に当たって 問題を抱えている事業主の方は...

### 相談・援助

「高年齢者雇用アドバイザー」から人事・労務管理制度等に関する専門的・技術的アドバイスを無料で受けられます！

### 継続雇用制度奨励金

平成19年3月31日までに、65歳以上までの定年の引上げ、希望者全員を対象とする継続雇用制度の導入等を行うなど、一定の要件を満たした場合、「継続雇用制度奨励金」が支給されます！

詳しくは都道府県高年齢者雇用開発協会へお問い合わせください

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構ホームページもご覧ください

<http://www.jeed.or.jp/>

お問合せは中央会まで  
TEL 073-431-0852

厚生労働省ホームページ  
<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/anteikyoku/kourei2/index.html>もご覧ください。

# わかやま

和歌山パワー

# POWERで バックアップ!



## 平成19年度 地域労使就職支援機構事業実施内容

当機構は

- ・企業合同面談会の開催
- ・就職能力向上セミナー・講習会の開催
- ・再チャレンジ支援事業(トライアル雇用)の推進
- ・無料職業紹介

を行っております。詳しくは支援機構まで!!

## 和歌山県地域労使就職支援機構 (厚生労働省委託事業)

〒640-8227 和歌山市西汀丁26(県経済センター4F)

TEL. **073-402-2111** FAX. **073-425-5086**

・Eメール [roushi.s.s.k@carrot.ocn.ne.jp](mailto:roushi.s.s.k@carrot.ocn.ne.jp)

・ホームページ <http://www.waroushi.jp>

構成団体／連合和歌山・経営者協会・中小企業団体中央会・商工会議所連合会・商工会連合会

# 情報連絡員調査

## 4月分

D I (ディフュージョンインデックス) 値

D I 値は景気が上向きか下向きかを表す数値です。

D I 値 = 増加(好転)割合 - 減少(悪化)割合

D I 値 > 0 ... 景気上向き

D I 値 = 0 ... 景気横ばい

D I 値 < 0 ... 景気下向き

業界景況/前月比

-40.0/前月比17.5ポイント悪化

前年同月比の景気動向

増加・好転↑ 不变→ 減少・悪化↓

| 業 種     | 項 目         | 売 上 高 | 収 益 状 況 | 資 金 繰 り | 業 界 景 況 |
|---------|-------------|-------|---------|---------|---------|
| 製 造 業   | 食 料 品       | →     | →       | →       | →       |
|         | 織 維 同 製 品   | →     | ↓       | →       | ↓       |
|         | 木 材 木 製 品   | ↓     | ↓       | ↓       | ↓       |
|         | 印 刷         | ↓     | ↓       | ↓       | ↓       |
|         | 化 学 ゴ ム     | ↓     | →       | →       | ↓       |
|         | 窯 業 土 石 製 品 | ↑     | →       | →       | →       |
|         | 鉄 鋼 金 属     | ↑     | →       | →       | →       |
|         | そ の 他       | →     | ↓       | ↓       | ↓       |
| 非 製 造 業 | 卸 売 業       | →     | ↓       | →       | ↓       |
|         | 小 売 業       | →     | ↓       | ↓       | ↓       |
|         | 商 店 街       | ↓     | ↓       | ↓       | ↓       |
|         | サ ー ビ ス 業   | ↓     | ↓       | ↓       | ↓       |
|         | 建 設 業       | →     | ↓       | ↓       | →       |
|         | 運 輸 業       | →     | →       | →       | ↓       |
| D I 値   |             | -7.5  | -27.5   | -22.5   | -40.0   |

(情報連絡員40名のうち回答数40名 回答率100%)

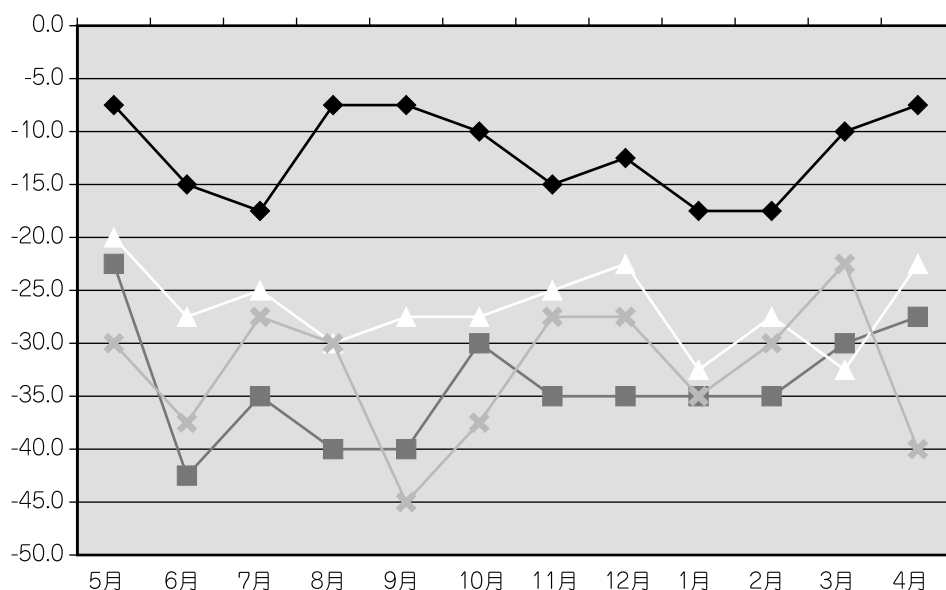
### 総 評

前年同月比における「業界景況」判断指数(D I 値: 景気動向指数)は、マイナス40.0ポイントであり、同3月調査と比べて17.5ポイント悪化した。

同3月調査と比べ、「売上高」は2.5ポイント改善、「収益状況」は2.5ポイント改善、「資金繰り」は10ポイント改善した。

4月の調査では業界景況に関して、情報連絡員40名のうち、「不变」との回答は24名、「悪化」との回答は16名で、「好転」との回答はなかった。

### 年間D I 値 (前年同月比) の推移



## ● 製造業 ●

|             |                                                                                                                                                         |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 食 料 品       | 好不調(売上)が企業間でバラツキが顕著となっております。梅の大豊作が見えてきており、紀州産梅干の価格、企業の業績にどう影響するか模様眺めの状況。(紀州みなべ梅干)                                                                       |
| 織 維 ・ 同 製 品 | 3月後半から4月中旬にかけて夏物の受注が入り生産、販売共に回復したが、長続きせず、4月後半からは低調になった。金利の上昇が徐々に影響してきている。(ニット)<br>そろそろオーダーが入ってくる時期となったが、静かなスタートのようである。今シーズンも厳しいのか?(紀州繊維)<br>4月は前年並。(手袋) |
| 木 材 ・ 木 製 品 | 年度末の受注消化後の仕事量は、各社減少状態にあり、仕事量の確保に各社奔走している。多少なりとも動いているのは、ドア関連企業。(建具)                                                                                      |
| 化 学 ゴ ム     | 自社状況が少し悪化との回答が増加の傾向にある。又、全体の出荷量は一部の品目を除き低下している。(化成品)                                                                                                    |
| 窯業・土石製品     | 和歌山市地区の出荷量が前年比130%上昇している。和歌山県全体では104.7%の上昇。(県生コンクリート)                                                                                                   |
| 鉄 鋼 ・ 金 属   | 原材料の高騰が続いており、各社の経営を圧迫している。(鋳物)<br>原材料費の高騰が止まらない。(機械金属)<br>客先の設備増強による取引増加。金融機関より融資の要請がある。今後のこともあり受け入れているが、金利負担が増加して困惑している。(住金協力企業)                       |
| そ の 他       | 1社3月に社長が死亡した影響か4月27日に裁判所へ破産申請をする。関係企業影響が多少ある見込み。(海南特産家庭用品)                                                                                              |

## ● 非製造業 ●

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                  |          |       |                   |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-------|-------------------|
| 卸 売 業     | 前期におきまして組合員6名減少(H18年度)。収益状況が悪く、後継者不足。(青果)                                                                                                                                                                                                                        |          |       |                   |
|           | 4月に入り銅価格が又高騰いたし、トン当たり100万を超えました。官公庁物件、民間共設計価格と原価が合わず苦慮しております。又、各生産メーカーは銅、鉄、ステンレス等の原材料の高騰により製品価格の値上げを余儀なくされ設備業者としては実行予算が上がり採算性に工面しております。(電設資材)                                                                                                                    |          |       |                   |
| 小 売 業     | 昨年1年間は明るい報告は出来ませんでしたが今年度は少しでも良いニュースが報告出来たらと願っています。さて4月度の状況は相変わらず厳しい状況が続いており明るい材料がありません。組合も年度変わりで数名の脱会者が出ました。原因は売上不振によるところが多く、現状では商の維持、継続が困難になっています。消費の落ち込みによる売上不振が続いています。消費構造の変化が大きい。(県時計貴金属眼鏡)                                                                  |          |       |                   |
|           | 56年ぶりにぶらくり丁商店街地区より市会議員が選出された。56年前は焼け野原からの復興ということであったが、今回は、見捨てられた町を、どのようにして活性化させるかが地区の方々切なる願いである。(和歌山市)                                                                                                                                                           |          |       |                   |
|           | 3月から4月という月は1年中でも以前は良い月であったのですが、社会の変化で良い月とは言えない様になりました。(田辺市)                                                                                                                                                                                                      |          |       |                   |
| サ ー ビ ス 業 | 国内の観光「旅文化の魅力」を選定して、テレビ番組や雑誌といったメディアなどを通してクールで新たな旅をテーマに紹介されています。それらの顧客を受け入れる一部の旅館・ホテルの従業員教育「ホスピタリティ(おもてなしの心)」が他府県に比較すると遅れを感じています。(旅館)                                                                                                                             |          |       |                   |
|           | 宿泊人員(対前年同月比)                                                                                                                                                                                                                                                     | 114.5%   |       |                   |
|           | 総売上                                                                                                                                                                                                                                                              | 114.6%   |       |                   |
|           | 1人当たりの消費単価                                                                                                                                                                                                                                                       | 100.1%   |       |                   |
|           | 総宿泊料金                                                                                                                                                                                                                                                            | 112.9%   |       |                   |
|           | 1人当たりの宿泊単価                                                                                                                                                                                                                                                       | 98.7%    |       |                   |
|           | H18/1～4 宿泊人員                                                                                                                                                                                                                                                     | 318,854人 |       |                   |
|           | H19/1～4 宿泊人員                                                                                                                                                                                                                                                     | 373,854人 |       |                   |
| 運 輸 業     | 55,000人増(17.2%増)                                                                                                                                                                                                                                                 |          |       |                   |
|           | 1人当たりの宿泊単価の低下を宿泊人員増でカバーし、総売上を何とか確保している状況に変わりはない。中央の好景気の流れが少しは波及してきている感じはする。(白浜温泉旅館)                                                                                                                                                                              |          |       |                   |
|           | 輸送数量、売上等ほぼ横バイであった。ただ、5月度が燃料価格が大幅値上げとなり、5円/ℓ、業績経営に大きなダメージとなることは必死である。(市運送)                                                                                                                                                                                        |          |       |                   |
|           | さて、今年度に入って原油価格高騰に伴い3月、4月と連続の価格改定をお願いし、ご理解頂いたばかりでは御座いますが4月に入っても変わらず原油市況は高値基調で推移し現在も尚、60ドル(バレル)以上の価格となっています。一方、国内では製油所の定期修理の時期や需要期を前にして各社の在庫積み増し目的も重なり製品市況は、中間三品やガソリン共に過去最高値へと近づいており一部の油種は出荷停止も出始めております。海外の製品市況が基本的に国内より推移している為、国内より海外への輸出が多くなっている事も高値の要因となっております。 |          |       |                   |
|           | 3月                                                                                                                                                                                                                                                               | 4月       | 5月    |                   |
|           | 全燃料油                                                                                                                                                                                                                                                             | 2月比+2円   | 3月+2円 | 4月+4円～5円 (有田トラック) |

# 充実した中央会共済制度のご案内

## — 堂々のラインナップ! —

共済制度実施団体 ● 和歌山県中小企業団体中央会 / 加入資格 ● 中央会の会員に属する法人・事業主

### オーナーズプラン

事業保全資金の確保と役員退職金の準備

- ゆるぎなき経営のために豊かな保障を実現します。
- 掛金のご負担は全額事業主負担です。
- 大型保障による事業保全資金の確保のみならず、生前給付保障の活用により事業継続におけるリスク対応が可能です。
- 事業継承プランも取り揃えております。

### 総合保障プラン

事業主・役員・従業員の弔慰金・見舞金制度

- 掛金のご負担は全額事業主負担となり、法人の支払った掛金は損金（全額もしくは一部）として算入でき、事業主が従業員のために支払った掛金は必要経費となります。被保険者の給与にもなりません。

### 特定退職金共済制度（新企業年金制度）

従業員の退職金制度

- 掛金のご負担は全額事業主負担となり、月々の掛金は従業員一人1000円（1口）から30,000円（30口）までです。
- 掛金は損金（必要経費）として算入でき、従業員の給与にもなりません。（所得税法施行令第64条、法人税法施行令第135条）

### パートナーズプラン

個人向けの死亡・医療保障制度

- 掛金は加入者負担です。
- 死亡保障・3大疾病に備える保障・1泊2日からの入院保障をはじめ必要に応じた保障の付加が可能です。

共済制度のご照会・ご相談は下記までご連絡下さい。

## 三井生命保険株式会社 和歌山支社

和歌山市北汀丁7番地 TEL:073(432)3360 FAX:073(431)5280

※各商品の概要を簡単に説明したものです。詳細は該当の商品パンフレットをご覧ください。

### 火災共済

和歌山県火災共済協同組合・和歌山県中小企業共済協同組合

普通火災共済 ①火災 ②落雷 ③破裂・爆発 ④風災・雪災  
総合火災共済 上記①～④及び ⑤物体の落下・衝突 ⑥騒じょう・労働争議 ⑦水ぬれ ⑧盗難 ⑨水災 } 担保されます

### 自動車事故見舞金共済

他の保険と無関係で加入車輛に係る人身事故の場合、契約者に共済金が支払われます。

保障金額（給付総額は300万円が限度です。）

| 給付内容    | 保障金額                              | 備考                           |
|---------|-----------------------------------|------------------------------|
| 死亡共済金   | 300万円                             | 被害の日から180日以内の死亡（1事故につき300万円） |
| 後遺障害共済金 | 10万円～300万円                        | 後遺障害共済金                      |
| 医療入院    | 1日につき3,000円<br>複数傷害者でもよく12,000円限度 | 300万円限度・365日限度               |
| 共済金退院   | 1日につき1,500円<br>複数傷害者でもよく12,000円限度 | 実通院、往診を受けた日数・300万円限度・365日限度  |

加入車種と共済掛金（1年間の掛金）

| 車種         | 掛金額          |
|------------|--------------|
| 自家用軽乗用自動車  | 5,500円       |
| 自家用軽貨物自動車  | 5,500円       |
| 自家用乗用自動車   | 11,000円      |
| 自家用小型貨物自動車 | 11,000円      |
| 自家用普通貨物自動車 | 2t以下 17,000円 |
| 〃          | 2t超 27,000円  |

問合先 ● 和歌山市西汀丁26番地 TEL (073) 431-3288 (代)

# 富士火災の 和歌山県中央会集団扱制度

和歌山県中央会集団扱制度とは、各種損害保険を一般で加入するよりも保険料が最大約9%安くなる※お得な保険制度です。

※保険種類・払込方法により異なります。

## グループ傷害保険

経営安心部長 

- ①労災認定を待たずに保険金をお支払い！
- ②従業員の入替りや人数の増減の際にも報告や精算が不要！  
(売上高方式の場合)
- ③通勤途上や経営者の業務上災害も補償！
- ④特約により24時間補償、病気死亡による葬祭費用も実費補償！  
※葬祭費用保険金は建設業の場合下請負人およびアルバイト・パートは被保険者に含まれません。
- ⑤入院・通院保険金は1日目からお支払い！
- ⑥特約により地震などの天災を補償！
- ⑦建設業の場合、下請負人担保・経営事項審査の加点対象！  
※経営事項審査の加点となるのは、一定の条件を充足した場合のみです。

## グループ傷害保険

入院医療保険金支払特約付帯

経営安心部長 

- ①お工作中的のケガはもちろん、日常の病気入院も補償！
  - ②年齢・性別・職業に関係なく保険料は一律！  
※入院医療保険金特約にかぎります。
  - ③医師の診査は不要。各人の告知も不要！  
※被保険者数が5名以上の場合に限りです。
  - ④記名不要の人数式契約で、人の入替え時もスムーズ！
  - ⑤全員付保の場合に掛金は全額損金処理が可能！
- 被保険者数5名以上かつ全員付保（一部例外を除く）が条件となります。

## 医療保険

医療費用担保特約付帯

健保 

ケガまたは病気により日本国内で一泊2日以上入院した場合

- ①健保の3割自己負担分をお支払いします！
- ②差額ベッド代をお支払いします！（日額15,000円限度）
- ③入退院時の交通費をお支払いします！
- ④ホームヘルパー費用、付添看護費用をお支払いします！
- ⑤最先端技術の高度先進医療費用をお支払いします！

※この広告の内容は概要の説明です。詳しくは、弊社担当者社員・代理店にご照会ください。

 富士火災海上保険株式会社

〈本 社〉  
〒542-8567  
大阪市中央区南船場1-18-11  
TEL.06-6271-2741（大代表）  
HOME PAGE  
<http://www.fujikasai.co.jp>

〈東京本社〉  
〒104-8122  
東京都中央区銀座2-12-18  
TEL.03-3542-3911（大代表）

0120-228-385 0120-220-557  
受付時間 9時～18時  
受付場所 各営業所・コールセンター



百間山溪谷かやの滝（田辺市）



## 和歌山県中小企業団体中央会

〒640-8566 和歌山市西汀丁26番地

和歌山県経済センター7階

TEL 073-431-0852

FAX 073-431-4108

URL <http://www.chuokai-wakayama.or.jp/>

E-mail [info@chuokai-wakayama.or.jp](mailto:info@chuokai-wakayama.or.jp)